

## 会議記録

会議名称	第4回 杉並区基本構想審議会「第2部会」
日時	令和2年12月18日（金）午後5時59分～午後8時19分
場所	中棟5階 第3・第4委員会室
出席者	委員 岡部、村山、京極、河野、鹿野、相田、井口、高橋、甲田、大槻、 そね、齋藤、橋本（実）（リモート出席） 区側 保健福祉部長、区民生活部長、環境部長、高齢者担当部長、 杉並保健所長、企画課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、 障害者生活支援課長、高齢者施策課長、高齢者在宅支援課長、 介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、 福祉事務所高円寺事務所担当課長、健康推進課長、 区民生活部管理課長、環境課長、企画調整担当係長
配付資料	第2部会－資料14-1 高齢者の社会参加の支援・高齢者の地域包括ケ アの推進・要介護高齢者の住まいと介護施設の 整備（評価と課題） 第2部会－資料14-2 障害者の社会参加と就労機会の充実・障害者の 地域生活支援の充実・障害児支援の充実（評価 と課題） 第2部会－資料14-3 地域福祉の充実（評価と課題） 第2部会－資料15 【福祉関連】「私が部会で議論したいこと（審 議のポイント）」と区の取組等 第2部会－資料16 第2部会データブック【福祉】 第2部会－資料17 第2部会委員からの意見提出一覧 第2部会－資料18 別紙様式2-2(第2回「環境」会議メモ) 第2部会－資料19 別紙様式2-2(第2回「医療・健康」会議メモ) 参考資料：「社会参加」に関して重要だと思うポイント 参考資料：地域包括ケアシステムの推進 参考資料：リーフレット「地域支え合いの仕組みづくり事業」 参考資料：情報紙「すぎなみ社協」 様式2-1：まとめシート（第2回基本構想審議会「資料19」として 配付したもの） 様式2-2：まとめ補助シート（同上） 様式3：部会への意見提出について（同上）
会議次第	1 開会 2 議事

	<p><b>【テーマ：福祉】</b></p> <p>①社会参加（活躍・就労・自立生活など）</p> <p>②共生社会づくり（地域包括ケアシステム、支え合い活動など）</p> <p>③その他、基盤整備等（担い手の確保、情報連携、既存資源の活用など）</p> <p>3 前回までの意見のまとめ</p> <p>4 今後のスケジュールについて</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者	1名
会議の結果	個別テーマ【福祉】について、区が提示した資料等を踏まえ、委員間の討議を行った。

○部会長 第4回の基本構想審議会第2部会を開会したいと思います。

12月のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の第3波が襲来といわれています。私たちとしてはいろいろ気をつけなければなりません。本基本構想は10年後を想定しています。コロナのような災害もそうですが、いろいろなリスクに対してどう対応したらよいか検討していただければと考えます。

では、まず最初に、本日の出席者数の確認、配付資料の確認を、事務局よりお願いいたします。

○保健福祉部管理課長 はい。それでは、保健福祉部管理課長から、まず出席者数のご報告ですが、リモートで参加の橋本（実）委員を含めまして、全員参加でございますので、本会は有効に成立をさせていただきます。

続きまして、配付資料の確認に移らせていただきます。

まず、事前に送付したものといたしまして、本日の次第がございます。

続きまして、カラー刷りでA3蛇腹折りのものとして、資料14-1、資料14-2、資料14-3ということで、ホチキス留めの資料が3点ございます。これについては後ほど詳しくご説明を申し上げたいと思います。

続きまして、資料15といたしまして、福祉関連の「私が部会で議論したいこと（審議のポイント）」と区の実践等という資料がございます。これは、委員の皆様から事前に、審議のポイント、キーワードを出していただいたものに、区の実践、また成果、そして今後の課題を整理させていただいた資料でございます。

続きまして、資料16としまして、第2部会データブック【福祉】ということで、委員の皆様からオーダーのありました資料提供と、議論に関連しそうな区の実践データを整理したものでございます。ただ、2番の米印のところにあるとおり、ダブルケア世帯数の推移、ダブルケア世帯の構成等といったデータについては、区では持ち合わせていないため、オーダーに応えることができないということで、ご了承いただければと思います。

続きまして、資料17としまして、第2部会委員からの意見提出一覧ということで、前回の部会后、委員の方から意見が出されたものについて一覧にまとめたものでございます。

その次が資料18で、様式2-2としまして、前回ご審議いただいた「環境」のご意見等を取りまとめた補助シートとなっております。資料19につきましては、同じく「医療・健康」に関する意見を取りまとめた補助シートということでございます。

次に、参考資料といたしまして、地域包括ケアシステムの推進というタイトルで、これ

は委員から提供のございました資料になります。それから、リーフレットで地域支え合いの仕組みづくり事業と、情報誌として発行している「すぎなみ社協」を事前にお送りをさせていただきます。また、様式2-1、2-2、様式3については前回と同様でございます。

次に、本日席上にご配付させていただいた資料をご説明させていただきます。

まず、本日の次第についてですが、追加資料がありましたので、次第を差し替えさせていただきます。ということ、席上に置かせていただいております。

それと、事前にお送りしました資料15ですが、内容の一部データの誤植、誤記載といったところが数点ございましたので、誠に申し訳ありませんが、お手元の席上に配付したものに差し替えをお願いいたします。

また、参考資料としまして、「社会参加」に関して重要だと思うポイントということで、副部会長から、本日の議論に関する資料として提供していただいたものとなっております。

資料については以上でございます。不足するものがございましたら、事務局のほうにお声かけのほどお願いいたします。

○部会長 皆さま、よろしいでしょうか。資料はお手元でございますでしょうか。

委員はオンラインでの参加です。手を挙げていただくと指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○部会長 よろしくをお願いいたします。

では、早速始めたいと思います。本日の審議分野は福祉です。会議終了は午後8時を目途として、多少時間を延長しても8時半までには終えたいと考えております。ご協力をお願いしたいと思います。

審議の進め方につきましては、正副部会長と事務局で事前に打合せを行い、三つのテーマ、一つ目は社会参加、二つ目は共生社会づくり、三つ目には、その他、基盤整備などにテーマを分けて議論させていただきます。前回同様、ホワイトボードに委員の皆さまのご発言のポイントを記入し、論点を整理させていただきます。

傍聴人から録画撮影の申出があった場合は承諾することの事前の了解を、皆さまから頂きたいと思います。よろしくをお願いいたします。

最初に、現基本構想の福祉に関する区の施策についての資料説明を、事務局からお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○高齢者施策課長 高齢者施策課長の出保でございます。

資料のご説明に入りたいと思います。第2部会-資料14-1を説明させていただきますので、お手元によりしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

説明の前に、資料の各記載事項の頭に、①から③の数字が振ってあるかと思えます。これは本資料の中央の下にあります分類に対応させたものでございまして、先ほど部会長からもご説明がありましたように①が社会参加、②共生社会づくり、③その他、基盤整備等ということで、おおよそそれに該当するだろうということで示させていただいているところでございまして、これからの審議の参考にしていただければと思っております。ほか、資料14-2、14-3につきましても同じように振ってございまして、よろしく願いいたします。

それでは、高齢者関係について、私から説明させていただきます。

現総合計画におけます高齢者関連の施策は表記のとおり三つございまして、社会参加の支援、地域包括ケアの推進、介護施設の整備ということで、これを1つにまとめた資料でございまして。現基本構想における10年後の姿としましては、いきいきと生活できる関係や仕組み、それから支援が必要に対する安心の仕組みが整っているというようなところを目標にしているところでございまして、最終年度の3年度の目標としましては、生きがい、就労、社会参加、介護などの生活支援サービスの適切な提供、認知症対策、特養等の施設整備等々の目標を掲げまして、それに対してこれまでの主な事業、取組としましては、資料の真ん中に記載しているところでございまして、ご覧いただければと思っております。

おめくりいただきますと、数値目標等がございまして。数値目標とその達成状況、評価につきましましては、記載のとおりでございまして。特に、特養につきましましては精力的に整備をさせていただきました。その結果でございまして、緊急度の高い入所希望者につきましましては、現在、当面はほぼ入居できるような状況になっているところでございまして。

今後の主な課題等がございまして、まず単身高齢者世帯が増加してございまして、そういう方々に対しての地域への支え合い、それから仲間づくりを目的とした取組が求められているということ。認知症につきましましては、これまで理解の普及啓発を進めてまいりましたが、それをさらに強化していくということと、それから今後は予防や早期発見、早期対応に向けた体制づくりが必要だろうということ。それから、高齢者の孤立がございまして。ひとり暮らしや家庭内で家族がいても孤立している。いわゆる社会的な孤立というのがございまして、こういう生活状況等に応じた見守り体制のさらなる充実やICTを活用した見守り等、そういった取組を強化する必要があると考えているところで

ございます。

それから、大きな負担を抱えた介護者、も増加しているところがございますので、それによって虐待や、8050問題とか複合的な要因があるものが今出てきているところがございますけど、こういった家族介護者の負担軽減や、迅速な相談体制づくりなどいわゆる支援者支援が必要になってくるだろうというふうに考えたところがございます。

また、高齢者は就業意欲が高いところがございますので、その就業意欲を人手不足である介護施設への人材活用につなげていける取組はないかどうかというところもあります。それから介護ロボットやICTを活用した生産性の向上による業務の負担軽減や職場環境の改善なども必要になっていると考えたところがございます。

最後に、施設につきましては、高齢者の増加に伴って、要介護や認知症の高齢者の増加が同時に予測されているところがございますので、地域バランスと将来の需要の把握をしていきながら施設整備を進めていきたいというふうに考えているところがございます。

以上申し上げたようなところが、私どものほうの高齢者部門としては課題があると認識しているところがございます。

私からの説明は以上になります。

○部会長 ありがとうございます。

では、障害関係の説明をお願いします。

○障害者施策課長 では、障害者施策課長の諸角からご説明をさせていただきます。

資料14-2をご覧ください。こちらの現基本構想の10年後の姿は、高齢と同じように、いきいきと生活できる環境や仕組みが整っている、支援が必要な人に対する安心の仕組みが整ってきている、となっております。

令和3年度の目標としまして、包括的に申し上げますと、住み慣れた身近な地域で個々に必要な支援を受けながら、その人らしくいきいきと生活を続けるといったところが大きな目標になってございます。分類の①②③に即して、取組の内容等の説明をさせていただきます。

社会参加の部分につきましては、社会参加支援としまして、日中の通所先の確保ですとか、就労支援、外出、余暇の支援、オリパラのこともございますので、スポーツ活動の支援というところを取組のメインとしてございます。

二つ目の共生社会づくりの部分につきましては、権利擁護の普及啓発と虐待防止の推進。こちらは、まだまだ地域の中で障害理解が進んでいないという現実もございますので、障

害理解と合理的配慮についての普及啓発をしていく取組を進めてございます。それと、住み慣れた地域で生活を続けていくために欠かせない相談支援の充実と支援力の向上。どこにどういう相談をしたらいいのかというところで、あまねく相談支援のネットを広げていく意味で、取組を今展開しているところです。

三つ目の基盤整備におきましては、住まいの確保が今課題になってございます。この間ずっと言われ続けてきましたのが、親亡き後の生活の組立てというところで、グループホームの整備を進めてほしいといった要望の声も多くございます。その中で、グループホームに限らず通所施設もそうでございますけれども、区有地等を活用した施設整備を進める。それから相談支援体制の整備、地域生活支援体制の整備の取組を現在進めているところでございます。

一番下の段の障害児の支援については、くくりとしては共生社会づくりの中に含まれてございますが、現在、課題として発達障害児が非常に増えている現状でございます。その部分のより一層の支援の充実を図ることとともに、早期発見、早期療育につなげていくといったところが課題になってございます。

1枚おめくりいただきまして、取組の状況、評価及び課題についての説明をさせていただきます。

この間、障害者の雇用に関しましては、促進法の改正がありまして、雇用率が引き上げられたこともありまして、雇用が拡大してきております。一方で、なかなか定着に結びつかないというところで、今後も働き続けていけるように、定着支援の充実が課題になってございます。もう一方、雇用の促進を図るために、多様な働き方の推進というところで、短時間労働ですとか、そういった部分の促進を図っていくところも課題になってございます。

それから二つ目の移動支援事業ですが、こちらについては社会参加の支援で、主に外出支援になりますが、現在、事業の中身について見直しを行っている状況です。それと、共生社会づくりに含まれる部分ですが、既存の社会資源を有効活用しながら、住み慣れた地域でその人らしく生活を続けるための支援体制の構築が大きな課題になっています。併せて緊急時の支援体制についても課題と認識してございます。

あと、先ほども申し上げましたが、住まいの確保、支援する側の人材確保も福祉分野全体の大きな課題になってございます。今現在、コロナ禍における状況としまして、マスクを着用して外出ができないとか、ほかの方への配慮が困難な障害者の方もいらっしゃる中

で、外出がしにくい現状もございます。安心して過ごせる居場所、出かけられる居場所の確保というの、現在のコロナ禍では課題として多くの声を頂戴しているところでございます。

私からは以上です。

○部会長 ありがとうございます。

○在宅医療・生活支援センター所長 続きまして、資料14-3、地域福祉の充実を、在宅医療生活支援センターの山田がご説明いたします。

10年後の姿については、書かれているとおりでございます。

令和3年度の目標ですが、大きく3点ございまして、1点は、必要な支援が行われ、生活困窮することなく自立した生活が行われる。2点目は、地域の支えの仕組みがあり、安心した生活が行える。3点目は、生活支援や権利擁護により、安心した生活が行えるという、大きく3点でございます。

これまでの主な事業の取組でございますが、取組状況も併せてご覧ください。まずは生活保護受給者への支援ですけれども、自立支援プログラムによる就労や自立に向けた支援に加え、ウェルファーム杉並という複合施設の中に常設の就労相談窓口を設置いたしております。

また、中ほどになりますが、平成30年度に在宅医療・生活支援センターを、こちらもウェルファーム杉並の中に設置しておりまして、ここでは一つの分野の相談機関では対応が難しい複合的な生活課題を抱えた世帯に対して、分野を超えた包括的な相談支援が図れるよう、支援会議を通じて相談機関の調整や後方支援を行う支援体制づくりを進めております。加えて、地域の困り事や課題に地域住民と関係機関とが一緒に解決に取り組むことができるよう、モデル地域に地域福祉コーディネーターを配置し、取組を進めているところでございます。

次に、成年後見センターですけれども、成年後見制度の利用促進については、この杉並区成年後見センターを地域連携ネットワークの中核機関として位置づけまして、成年後見制度の必要な人を発見し、適切な支援につなげる取組を進めてございます。

1枚おめくりください。区の災害時配慮者の支援といたしましては、災害時に支援が必要な要介護高齢者や障害者などを登録する地域のたすけあいネットワーク（地域の手）の整備を進めております。

最後に、生活困窮者世帯及びひきこもり等の支援ですけれども、専用窓口である「くら



しのサポートステーション」による相談支援を行っておりまして、関係機関等との連携を図り、本人の意思や事情に寄り添った伴走型支援を実施してございます。

数値目標の達成状況と評価でございますが、目標値に達していない数値もございます。ただ、地域の手の登録者数や生活困窮者等の相談件数は毎年増加しておりまして、後見制度の利用手続支援の件数は2,202件と、目標値を大きく上回りました。

今後の主な課題についてですけれども、6点ございます。全体的に言えることは、地域共生社会の実現に向けて、就労や社会とのつながりをつくるための支援、また居場所の整備、地域人材の確保や育成など、福祉分野にとらわれず、地域の多様な主体とともに取り組む必要があるという課題がございます。

次に、8050問題やダブルケアなど、複雑化・複合化した生活課題を抱えている世帯が増えておりまして、分野を超えた横断的な支援体制に取り組んではございますが、一層強化が必要ということ。また、地域住民とともに地域の課題に取り組む地域福祉コーディネーターの取組も効果を検証しているところでございまして、どう進めていくか課題がございます。

次に、コロナ禍における失業や減収等で、生活困窮者の相談件数も増加しておりまして、加えて社会的孤立やひきこもり等の相談も増えてございます。こちらもどう効果的に支援体制をつくっていくかが課題でございます。また、災害時の要配慮者対策であります地域のたすけあいネットワークですが、いざというときの必要な取組ですので、今後登録が進むよう、周知活動の強化、連携の工夫を図っていく必要がございます。

最後に、認知症高齢者、障害者等、成年後見制度を必要とする方を早期に発見し、適切な支援につなげるため、地域連携ネットワークの機能強化も課題でございます。

私からは以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

では、これより、各テーマについて、皆さまから活発なご議論を頂ければと思います。発言は簡潔に、3分以内でお願いします。若干前後しても構いませんが、限られた時間の中で進めなければいけませんので、よろしく願いいたします。

最初のテーマは社会参加です。議論の初めに、副部会長から資料提供いただいております。説明をよろしく願いいたします。

○副部会長 はい。お願いします。資料は、参考資料と右上に振られているカラー刷りのものを使用させていただきます。1番目は社会参加ということで、二つ目の共生社会とい

うのがもう少し社会全体のことだとすると、社会参加というのは、より個人の行動とか意識に重点を置かれた内容かなと思っておりまして、その点に関して、私見として大事だと思うポイントを挙げさせていただきました。

一つ目が、いろいろな社会参加の選択肢が地域にあることだと考えております。スライド1、2とありますが、1というのは、地域に高齢者がいらっしゃるとすると、介護が必要な方々とか、支援が必要な方々というのは、大体10%から20%ぐらいいらっしゃると言われているんですね。残りの8割ぐらいの方々というのは、元気な方々と言われております。

それで、その健康度であったり、あるいは状態像に応じて、社会参加できる形であったり、したい形というのは、それぞれあると言われております。いわゆる元気高齢者という方々は、就労であったりボランティアとか趣味であったりスポーツであったり、いろんなことをできる、している方々が多いと出ているんですけども、徐々に状態像であったりとか身体機能というのが落ちてくると、就労も徐々にしんどくなってきて、では、就労ではなくて地域のボランティア活動をやろうとか。それも難しくなってくると、個人的な近所付き合いとか友人付き合いをやろうと。それが難しくなってくると、通所サービスのようなサービスを使うようになってきたというふうに、状態像とか健康度に応じて社会参加の形というのは変わっていくものだと考えております。

そういった意味でも、地域を見回してみると、いろんな方々がいらっしゃいますので、いろんな選択肢を取れるような、地域になることが大切かなと思っております。

裏面に、三つ、パワーポイントを示しておりますが、一番上のスライド2というんですけども、これは前のスライドと少し重複しているんですけども、いろんな社会参加の形として、学ぶとか、働くとか、集うとか、地域貢献の活動とか、趣味活動とか、いろんな活動というのが地域に準備されているといいますか、利用できるもの、資源があるというのが大事かなと考えております。

それから、2点目です。参加して、そこで認められ、その人の状態に応じた何らかの役割を得られること、参加したい活動に参加できることというのが大事かなと思っております。参加するだけでもいいのかもしれませんが、そこに楽しさであったりとか、もっと参加したいなという気持ちが付加されてくると、より主体的に参加できるようになって、それがその人の状態の改善であったりとか、生活の質の向上につながると考えています。

裏面に行ってください、真ん中と一番下のスライドが3と4になるんですが、私の研究の中で、実際に継続して社会参加されている方々に、どうして参加できているのかという、



的に出ているんですけども、つながらないのを好まれる方ももちろんいらっしゃいますので、そういった自由とか権利というのは尊重しないといけないなと思います。

ですが、必要時にはちゃんとつながれるようにしておく。いざというときにはここに連絡すれば大丈夫なんだなということを知っておいてもらうだけでも、その人の精神的な安定につながるのかなと思っておりますので、つながらない自由を尊重しながらも、きっちり、緩やかにといいますか、つながっておくということが大事なかなと思います。こういうことをするのが、行政とか福祉の専門職なのかもしれませんし、あるいは地域の中でインフォーマルにやっていくのかもしれませんが、そのあたりも少し考えていけるといいのかなと思っております。

こういった資源とか機会が存在することが、社会的孤立の予防とか社会的包摂につながっていくと思っておりますし、それは高齢でも若い人でも、男の人でも女の人でも、病気とか認知症とか障害があってもなくても、介護が必要でもなくても、一緒かなと思っておりますので、こういった視点が地域福祉という分野においては大事なかなと個人的には思っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。社会参加に関して、高齢者を例に分かりやすく紹介していただきました。

最初は、社会参加について30分ほど、議論ができればと思っております。先ほど事務局より資料の説明をしていただきました。障害者であるとか、生活困窮の方であるとか、権利擁護の話も出たと思います。そのことも含めて、いろいろとご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

事務局の説明は、高齢、障害、生活困窮等を中心にしてはいますが、そこに限定しているわけではありません。多様な方々が地域の中で生活をしている。その方たちが地域の中で参加をすることで考えてよいと思います。

次のテーマにもつながってくるかと思いますが、地域共生社会のときと、障害者のところのノーマライゼーションの考え方です。それと、今、副部会長がおっしゃるように、社会的包摂、ソーシャルインクルージョンの考え方というのがあると思います。このあたり委員に、口火を切っていただければと思います。いかがでしょうか。

○委員 社会参加というのが、誰がどういう社会に参加するのかというのが難しかったんで、ちょっと黙っていたんですけども、共生社会、障害者も高齢者も普通の人たちも一緒

に生きていく。そのために何をできるのかというようなことで、私たち障害者団体連合会としては、地域の人たちと一緒にいろんなイベントをやることを通じて、お互いにその人たちの状態を知るといふか、障害者の状態を地域の住民の人に知ってもらいたいということ、高円寺では、高円寺地域周辺の自治会と障害者団体連合会、あと地域センター協議会と一緒に、「わい！わい！わだまつり」というのを毎年4月ぐらいに開いていて、2,000人から、多いときは4,000、5,000人が集まってお祭りを開く中で、障害者と地域の人たちが交流する。

そして、私たちが運営を区から受託している高円寺障害者交流館では、高円寺南地域の町会や商店会たちと一緒に高円寺障害者交流館まつりというのを開いて、イベントに、杉八小学校の子どもたちが毎年40名ぐらいの金管楽器の演奏なんかをやってもらったり、阿波おどりの人たちの連に参加してもらったり、町会の人たちにはヨーヨーとか、ポップコーンなんかを作って売ってもらうとか、そういう形でやっています。ほかの地域センターとも、スポーツ、ダーツ、輪投げとか、昔、荻窪の地域センターではダンスなんかをやりながら交流して、お互いに一緒の場所で一緒の時間を過ごす。

そのこととお互いに、相手はこんなことをやっているんだ、この人たちはこういうことで喜ぶんだみたいな障害者の状態を知ってもらうことによって、そういうところで一緒にいることによって、この前ここで会った、あのときに会った、というような形で知り合いになる。そういう活動をこの10年から20年近く続けてきていて、地域センターの人たちとか、私たち障害者福祉会館で言えば、その地域の住民と一緒に高円寺障害者交流館まつりに、高井戸東四丁目自治会というんですけど、その自治会に、実行委員会のときから、運営、企画、終わりの片づけまで協力してもらって、そういう絆といふか。

やっぱり一番大切なのは、おとし、ふれあいフェスタという、障害者週間事業の一つで、今年は開けなかったんですけども、セッションでやっている中で、障害者、それから住民の人たち、阿波おどりの人たち、合唱連盟の人たち、それから区議会議員の先生方も含めて、みんなで一緒にホールの舞台上がって、みんなで一緒に「よろこびの歌」を歌うというような。

この会でみんなに言ってきているのは、一緒に同じ時間、同じ場所を共有する。そのことによって、お互いを理解し、お互いの絆、あのとき一緒だったという連帯感みたいなものを、地域の人たちにつくっていければいいかなと、この間、活動を続けてきていますし、それはある程度、商店会も含めて区民の人たちに対して、障害者に対して違和感なく同じ

場所、同じ時間を共有することについても平気になってきたというか、そこの辺の理解が進んできたのではないかな。そういう場所をたくさんつくっていくことが、高齢者にとっても子どもたちにとっても、みんなが一つの、同じ、村で言えば祭りですよね。そういうものを今後もつくっていきたいと思うし、そういう方向性は今後も区の中で、区からもいろいろ支援をもらっていますし、そういう形で全体的な、みんなと一緒に区民同士の連帯感をつくり上げるようなものが、差別をなくしたり、誰にでも優しくなれるまちなのかなと思って、この間、努力しているところです。

○部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○委員 では、誰もいなければ。

なかなか社会参加というと難しいところがあるんですけど、人と人がつながるきっかけをつくるというところの中での取組で、私どももこういうことをやっていますとご紹介しながら、意見を述べていきたいと思うんですけども、今日「すぎなみ社協」という、参考資料で配らせていただいているものがございます。私が使いたいのは、2ページのところなんですけど、たまたまこのテーマに、今の社会参加と関連するところが表の表紙のところでございます。

ここのところは、ママたちへほっとできる時間と場所をとということで、これは子育てのお母さんたちが集う場所を地域の中で用意しているという事例でございますけれども、私どもこの「きずなサロン」という、地域の中に子育て中のお母さんたち、あるいは高齢者、普通の方々、そういう方が気軽に寄って、そして話し合ったり知り合うきっかけをつくる事業、これを地域の皆さんがやるとするならば、それについて助成するという事業をしています。

そういう中で、今、杉並区内で47か所でやっているんですけども、それぞれ違う観点、それぞれのやりたいことの中でやっているということで、行政でも、昔で言うと敬老会館ですとか、いきいきクラブという事業だとかもやっていますけれども、健康になるためにみんなで集いましょうだとか、そういう事業をやっているんですけども、ここは人と人がつながるといのがメインで、そこからいづれ助け合ったり支え合ったり、そういうことにつながっていけばということで、私ども事業を進めているところでございます。

こういうことをやっていくことを通じて、共生社会というものをつくるきっかけになるのかなとも思いますし、そこで人も育っていくのかなというところの中で、こういうこと

を地域の中で進めることは重要なのかなと考えているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 今の意見に、20秒だけもらえれば。

きずなサロンは、地域の中につくっていく、人と人とのつながりをつくっていくというような場所を、いろんな形で、内容が自由なので、すごい有意義で、私もやりたいとは思っているんですけども、皆さんの中でもやれるところがあれば、結構自由にできるんですよ。

○委員 説明してよろしいでしょうか。

○部会長 委員、お願いします。

○委員 ご自宅を開放したり、それから、区の公共施設を借りたり、それぞれ様々でございます。大事なところは、それを通じて人と人が出会うことをテーマに事業をしているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

委員、いかがでしょうか。

○委員 イレギュラーな話になるかもしれませんが、自立生活というところで、これは前に、もしかしたらお話ししたかもしれませんが、今、小学校4年生の視聴覚障害を持った子供だったんですけども、2年生になったときに、下校ができない。お父さん、お母さんが共稼ぎで、1年生までは学童の先生が迎えに行っていくんですけども、それができないそれで、相談がありまして、何とかできないかという。

社協のボランティア、それから民生委員、学校支援本部、あと学校で校長先生と副校長先生が出席して、何とかしてもらえないかという話をしたんですけど、結局できないんですよ。1人のために何かするということが、学校としてもできないし、学校支援本部もできないと言われたときに、どうしようとなったんですけど、結局、町会と、あと知っている人をお願いして、1年間なんですけれども、月曜日から金曜日、スケジュールを組んでお願いしていくんですけど、言葉は、共生社会とか、インクルーシブとかいろんなことを言いますが、この子どもが自立していくためには、学校に通わないといけないのに2年生になったら学校に通えないという状況ができてしまう。そこをどうやっていくのかというのは、1人のために何かできない、総合的なことだったらできるけれどもとい

う言葉を言われてしまうと、どうなのかなという感じがします。

同じようなケースで、ちょっと先に話してもいいですか。

○部会長 お願いします。

○委員 これもお話したと思うんですけど、96歳のおばあさんが、杉並区に住みたいと言って住めなくて、6月に亡くなったんですけれども、僕は、最初、阿佐谷のケア24に行って、そこで話が進まなくて、次に、住宅課に行ってくださいと言われて、住宅課に行って駄目で、その後に、生活支援課、高齢者に行って、やっぱり話にならなくて、そこで紹介されたのが介護保険課で、介護保険課も駄目で、結局、地域課にと言われましたけども、そこまで行ったらもうどうにもならないということで、もともとグループホームみたいなところに入所したんですけれども、杉並区に戻りたいということで相談に行って、たらい回し状態で、最終的には、コロナのこともあったので出ることができなくて、そのまま亡くなってしまったんですけれども。これも何かさっきの小学校の子と同じで、随分セクシヨナリズムというか。

もう一つ、長くなってすみません。参考資料の第2部会データブックの9ページなんですけど、主な介護施設等の整備状況というのがあるんですけれども、これをデータベース化していただいて、そのときに、こういうところに幾らで入れるということが分かれば、一発で分かるんですけれども、杉並区にはその制度がないとケア24で言われました。でも他区ではやっているところもあるという話があったんですけど、1月でコロナ時期だったので、それ以上掘り下げができなかったんですけども、そこはぜひ、データベース化して、どこの課でも、どこのケア24でも、すぐ検索、ソートをかければ何か出てくるとシステムは、ぜひ。これは人の命、最後はどこで住みたいかというところで、1人のおばあさんなんですけれども、否定しているようなものですよねということです。

○部会長 ありがとうございます。貴重なご意見でした。

今、高齢者の方、障害者の方、一くくりでのお話しです。障害の場合でも身体の場合もあれば知的の場合もありますし、心の病の方もいらっしゃる。発達障害という新たなものもあります。

集うとつながるとかといったときに、人と人のつながるときの、委員もおっしゃっていただいた、移動の関係です。出会うところに、どういう移動支援をしていくか。あるいはなかなかコミュニケーションが難しい方については、コミュニケーションの支援をどうしていくか、場をどうするのかという居場所の問題があります。いろいろなことが、つな



がるためのその手段として必要になってくると考えます。非常に象徴的なお話をしていただいたと思います。社会参加は、副部長から、いろいろと段階があると。それぞれの状態に合わせて関わっていくということが大切というお話が出ました。そこでいろいろと皆さまにお話を頂いたかと思えます。

いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 大概です。よろしくお願いします。

今日の部会に当たって、何を言えるのかなと考えてきたときに、ご高齢者の方と、コロナの前は日々お付き合いをさせていただいてきましたが、皆さん70代、80代になられて、やっぱり何のために今自分が生きているんだというところを問われていらっしゃるのかなと、議員活動をしていて感じます。

そこには、今、人生80年、90年。まだ10年も20年も平均寿命までであると。自分はどうするんだということを探していらっしゃる姿を見る中で、誰かのお役に立てたら、いわゆる社会参加という視点で、そのことを日々模索していらっしゃる感じはします。そのために、誰かから評価をされたいとか感謝をされたいと。先ほど言った、きずなサロンで、カラオケをやったりコーラスをやったり踊りをやったりお絵描きをやったりしながら、その中に、もっと誰かのためになれないのかなと考えていらっしゃるご高齢者も大変に多くて、私も課題だなと思っていますが、前回の部会でもお話ししましたが、高齢者、障害者の方も含めて、就労という視点は分かりやすいのかなと思っています。

杉並区には、シルバー人材センターという、高齢者向けの仕事のマッチングをするような仕組みがありますが、今のは大分前につくられたもので、民業を圧迫してはいけないんじゃないかとかいう中で、いわゆるマッチングをAIとかいろんなものを使って、今は結婚なんかもマッチングでどうだなんて言っている時代ですから、高齢者や障害者にしてもそれぞれの特性がありますから、そういうものを使った、より幅広く選択肢が提示できる行政であってもいいのかなと感じます。

私も、自分の父が後半生は半身不随になりまして、そのときに、そこから少し希望を感じる顔色に変わったのは、障害者の福祉施設で働いて、僅かな金額でしたけど、自分の力で、稼いで、それで好きなものを買いはじめたときから少し元気になったかなと感じていますので、そういうものができる社会参加。あと、前回も言いましたけど、高齢者の方は、今、元気ですから、お仕着せだけでなく居場所を、いろんな居場所をつくってもらえ

ばと思いますし、杉並区は地コミという全世代型の地域ごとの施設展開を今されていますが、その展開は非常に楽しみで、世代間交流ができればなと思っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

委員は、障害者福祉の中の道を開いた糸賀一雄先生との関わりがありますので、障害者にとって高齢者にとっての社会参加でお願いできますでしょうか。

○委員 障害者福祉に関心がある方は皆さんご存じなんですけど、滋賀県に糸賀一雄という方がいまして、若くして亡くなったんですけど、障害者に世の光を当ててあげるというのではなくて、障害者自身の光を認めて、障害者が世の光になるようにというメッセージを出した人なんですけどね。

そのことは、僕が日本社会事業大学に、もともと経済学の学者だったんですけど、入りまして、これは障害者だけではなくて高齢者も児童も皆同じことで、その人たちの持っている力とかエネルギーとか、そういうものを尊重して、より発揮できるような社会にしていけないといけないということでやってきました。

冒頭に私申し上げたんだけど、地域社会と言うときは、地域空間だけではなくて、地域における人と人のつながりがあって初めて地域社会になる。人と人のつながりの中で大事なことは、役割を持つということなんです。だから、社会参加について副部会長からお話がありましたけど、テーク・パート・インという言葉があるから、何らかの役割を持つ。それはすごく大きな仕事上の役割もあるし、誰でもできるということでもないかもしれませんが、そういうのを含めて、役割を発揮させる、できるような社会というのは、いいコミュニティだと思うんですね。

これから杉並区が考えるときに、社会参加という言葉はなかなか難しいんですけど、人々に役割を持たせると。これは、行政が、あれやれ、これやれと言ったって、動かないんですよ。民間団体、特に社協の方が、今日いらしていますけども、そういう団体をはじめとして、みんなで地域をどうしていくか。行政の施策とうまくかみ合えば一番いいし、また杉並区の新しい計画にふさわしいものなのではないかと思っていますけど。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 この社会参加ということを知り、皆さんのお話を伺ったときに、ずっと思い浮か

んでいたのが、ふれあいの家という、デイサービスが始まる頃に、学校の空き教室とかそういうところで始められた、民間の方々に呼びかけられて、始められたふれあいの家というのがあるんですけど、民間のデイサービスが増えたということで、場所も、子どもが増えたり、また学童を学校の中に入れるということで、場所がなくなったということで、その人たちが自立してやっていくというような流れになったんですけど、その活動を聞いてきたときに、では、どうしようかと。素人の人たちが経営主体ではなくてボランティアでたくさん関わって、一人一人に合った食事を提供したりですとか、いろんなイベントをやったりですとかで、多くのボランティアが関わってやっていって、利用者という人たちがいるんですけど、そのボランティアやスタッフだった人が最後の最後までそこで働いて、明日から利用者になるわというような場所だったと伺ったんですね。だから、ずっと継続していきたい。そして、スタッフと利用者の垣根がそんなにない。サービスする側、される側というのがない、みんなでつくり上げていくような場所だったのかなと思っています。

杉並区は、いろんな時代の変化があって、こういう変化というのはあるんですけど、こういう地域資源をととても大切にしていただける区であってほしいなと、今皆さんの話を聞いていて思いました。

○部会長 ありがとうございます。

社会参加については、ここで一旦閉じさせていただきます。ホワイトボードに、社会参加でどのようなことを皆さまご発言されたかを、書かせていただきました。後で、これについての紹介と、まとめをさせていただければと思います。

では、続いて、二つ目のテーマである共生社会づくりに入らせていただきます。

まず委員から、地域包括ケアシステムの理念、概要等について、ご説明をお願いします。

○委員 これは、意外だと思うんですけども、厚生労働省も、地域包括ケアシステムというのは老健局が中心になって、高齢者を地域でいかに支えるかということで、対象も、当初は高齢者が中心だった。

それから、地域共生社会というのは、社会・援護局の、地域福祉課とか基盤課ですね。同じ厚生労働省でも、言っているところは所管が違うということで、ではどう考えたらいのか。

突き詰めていきますと、昔は、社会福祉協議会は、地域福祉という言葉を使って、法律も地域福祉という言葉があるんですけど三つの概念というか、地域福祉と地域共生社会と地域包括ケアシステムと、どこがどう違うんだ。実は、あまり整理した本はないんですよ。

お手元にありますが、私は、自説ですけれども、発展段階があるのではないかと。その地域によって様々なパターンがありますが、最初は、社会福祉を中心に、杉並に20か所ありますが、地域包括支援センターを中心に、そういうところの会合があって、医師会が今おやりになっている医療と介護の連携と。1階が地域ケア会議。2階が、それ。

ちなみに、私、千葉県柏市に行きました。杉並は1階と2階の間が大分離れているんですよ。2階が随分上のほう。柏市は、くっついているんですね。中2階みたいな。そうやってくるのが理想かなと思ったりしておりますけれども。これからの発展で、スタート時点はそれぞれが違いますので。

最終的には、多世代の地域包括ケアシステム、それから住民が参加をして、行政サービス、専門的サービスだけではなくて、ボランティアとか、いろんな住民の互助活動が充実してくると、地域共生社会になる。これが、かつての地域福祉の実態になっていくと思っています。だから、段階論があって、今の時点で将来的にはどこの地域をどうのって言いませんが。

一つ、鍵になるのは、共助ということを、行政は最近、強調しているんですけど。自助と共助と互助と言うんですけど、互助が大事で、住民の様々な助け合いというのがベースにあって、それをシステム化して例えば介護保険にするとか、いろんな協議会をつくるとか、そういうのは一種の共助でいいんですけど、地道な、日常的な互助というのも活発にする必要があるんで、それはなかなか、行政が音頭を取ってもできないことなので、民間の、様々な団体が活躍することが大切だと思っています。

取り留めもないんですけど。

○部会長 ありがとうございます。

委員がお書きになられた資料は、ポイントになる「地域包括ケアシステムの推進」です。それは取組みなのか、またどういう概念なのかをお書きになっております。浴風会の理事長というお立場、また杉並区に施設があり、どういうことが行われているかが書かれておりますので、後でお読みになっていただければと思います。非常に参考になる資料です。

では、続きまして、委員から地域福祉コーディネーターの取組について、ご説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○委員 はい。お手元に、今日、参考資料として二つご用意をさせていただいております。

一つが、この「地域支え合いの仕組みづくり事業」というパンフレットでございまして、こちらのほうが地域共生社会づくりを具体的に進める取組の一つとして、杉並区が実施し

ている事業の内容でございます。

具体的には地域福祉コーディネーターを配置いたしまして、これは私ども社会福祉協議会が区から委託を受けて仕事をしているんですけれども、この地域福祉コーディネーターというものが、地域の調整役のような形になって、人と人をつなぎ、課題について知恵を出していく仕組みということで、お受け止めを頂ければと思います。

ここで、今私どもがやっている取組の内容というものが、先ほどちお話しいたしました、すぎなみ社協の、広報誌の2ページ目に書かせていただいているところでございます。お聞きいただきますと、地域福祉コーディネーターの活動が始まり2年になりました。ということで、昨年度からこの取組を、始めているところでございます。

申し漏れてしまったんですけれども、今現在、狭いモデル地域、1か所でまだやっている段階でございます。具体的にはJR西荻窪駅の南側の地区、住居表示で申し上げますと、西荻南地区が中心でございますけれども、そこをエリアとして、この取組を進めているところでございます。地域福祉コーディネーターというものが、西荻地区の地域福祉づくりの専任のような形で、毎日のように西荻に通って、地域の皆さんと地域の問題を調整しながら解決していく。まだまだ始まったばかりで、十分な成果も出ていないんですけれども、ここに一つの事例を出させていただいております。この取組をやるに当たって、西荻の南側に、地域の皆様が自分たちの負担で借りている、「まちナカ・コミュニティ西荻みなみ」という、コミュニティスペースがございます。そこを拠点として、私ども地域福祉コーディネーターが、福祉なんでも相談という、何が来ても断らない相談というものをやらせていただいております。まず、とにかく受け止めて、仮に自分たちの分野でないものであっても、それをしかるべきセクションにつないでいく。そんな形の相談をやらせていただいているところでございます。

ここで書いてある事例は、「ごみ集積場をきっかけに始まるご近所付き合い」ということで書かせていただいておりますけれども、長年住んでいる方が、自分の家の前をごみ集積場として提供しているんですけれども、ごみ出しマナーが最近悪くなっていて、困っているというお話でございました。これは、今申し上げた西荻みなみのところで、いろんな方が通ってくるということの中で、気安くここに立ち寄り、そういう中で出てきている話なんですけれども。ごみ集積場をどうしていくかということについて、直接環境の仕事ではない社会福祉協議会の職員がやったわけなんですけれども、いろいろな関係セクションと相談して、それから地域の皆さんの力も借りて。このごみ集積場をこうしたいと思いま

すといったお手紙も地域の皆さんと一緒に書いて、そして解決に導いてきた。そんな事例なんでございます。

ここで何が申し上げたいかということと言いますと、なかなか地域の中で、人と人のつながり、きっかけがつかれないというのが、今の世の中であろうかと思えます。この地域福祉コーディネーターという、一つの潤滑油というか、つなぎ役が入ることで、こういったことが解決していくというのがございます。人のつながりができていかないことには、地域共生社会づくりというのはできませんし、支え合い、助け合いのまず前提として、人と人がつながるきっかけをつくる。そして、その中で成功事例をどんどん積み上げていく。そんなことが、この事例の中で成果として上がってきているところでございます。

なかなか、こういう事例では書きにくいんですけども、例えば8050問題にどうしていくか。あるいは空き家があって、地域環境をよくしていない。その背景に何かあるかといえば、そこにいらっしゃるお住まいの方が認知症に陥っていたり。端的に環境問題で最初は出てくるわけですけど、根っこにはそういう福祉の課題があったり。そういうところを引き出していくということのためには、地域の人たちが集って、共に解決していくような仕組みが必要だということで、私ども取り組んでおります。

まだまだ、始まったばかりですけども、これからの地域社会ということになるので申し上げます、公的な支援に頼っていることだけでは限界がございますので、共助、委員がおっしゃった互助の部分をしっかりつくっていくことが、これからの10年間にとっては重要かと思っているところでございます。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、委員から、貴重な共生社会についてのお話をさせていただきました。

第一線でお仕事されています委員はいろいろな事例に出会うかと思いますがいかがでしょうか。。

○委員 ありがとうございます。相田です。よろしく願いいたします。

私は介護保険が始まってから20年、この杉並区でケアマネジャーとして、高齢者の方を支える役割を務めさせていただいてきましたが、現場の者の意見といたしましては、杉並区行政の皆さんのおかげで、特養の整備、あとグループホームの整備も、とても進みまして、小規模多機能ですとか看護小規模多機能など、在宅をベースとして選べる選択肢もすごく広がって、豊かな地域になってきたなど、思っています。

私、この10年後を考えてきたときには、自分らしく人生を終えられる地域というのを、一つ挙げさせていただきたいと思っております。年を重ねながら、最期まで地域で生活をし続けているだけで、何かの一つの役割となるような、誰かの役に立つ存在でいられるという、そういう大切な役割を、年を重ねることで果たせるような、そんな地域であってほしいと思っています。

杉並区は100歳以上の元気な高齢者の方もまだまだとても多くて、望む場所で自分らしく人生の最終段階を安心して迎えられるように、人生の最終段階を支えるような教育も、とても必要になってくると思っています。核家族化が進んで、死を身近で経験したことが少なくなっている方が多い今、臨終を地域で見守って、生だけではなくて、死も支えられるような教育などが、子どもの頃から、地域がその学ぶ場であるとよいのではないかと考えてまいりました。

はい。以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員は、この道の権威であり、地域医療等もいろいろやられております。ご意見を頂ければと思います。

○委員 今日配られた資料を見させていただいて、地域たすけあいネットワークに関して、登録者数が非常に増えているということは、まあいいんですけども。この方たちが、災害時に、個別避難支援プランというのがつけられているわけなんですけれども、このプランをつくるに当たって、例えば障害をお持ちの方はそれぞれの特性がある中で、そのプランをつくる方が、民生委員の方々がつくっていただいたりなんかしているようなんですけども、やはりそこで、医療職、看護師さんとか、それから、社会福祉士さんとかももっとも関わっていかないと、本当に役立つ個別避難支援プランというのができないんじゃないのかなと、以前から思っていました。その辺のシステムづくりを、ちゃんとしておいたほうがいいんじゃないのかなというのを、今日は思っていました。

○部会長 ありがとうございます。

今、委員、委員がおっしゃったのは、地域の中でどう支えていくかということですが、支えるための医療、あるいは保険、福祉をどうシステムとしてつくっていくのか、きちんと提示できれば、皆が非常に安心することができてるかと思えます。

では、いかがでしょうか。この共生社会で、委員からと委員からお話がありました。

○委員 質問して、いいですか。

○部会長 委員、お願いします。

○委員 委員に教えていただきたいんですけど。質問1点です。

さっきの「まちナカ・コミュニティ西荻みなみ」は、全く民間の人たちが自分たちのお金と努力でやっていて、公の支援とかそういうのは一つも入っていないんでしょうか。

○委員 基本的にそうです。細かく申し上げますと、私たちが一時的に場所を借りている機会があります。そういうところについては、お金をお支払いしていますけれども、もともとの家賃は地域の方が出資して、それを元に運営をしているというものでございます。

○委員 それと関連して。それは、すごいすばらしい取組だと思うんですけども。

最近、よくテレビを見ていると、NHKなんですけど、空き家で何本を並べて、みんなが本を読めるようにしているとか、そういうのもあるんですが、こちらの区では、空き家対策とか、ごみとか環境とか都市計画ということとも関係あるわけですから。

そこを地域のそういう場所にしたいという人たちがいれば積極的にサポートするとか、何らかそういう制度的な、空き家と地域の居場所であるとか、支え合いをやるスペースみたいなものとの連携みたいなのが、今どうなっているのかを教えていただきたいと思いました。

○部会長 自主的に行うにしても、お金の話もそうですが、場の中で、そういう支援がどうなっているのでしょうか、ということです。

○障害者施策課長 すみません。住宅課が所管している部分になるんですけども、区の協議体ではないんですが、準じた居住支援協議会というものを、杉並区に設置されております。その中で、空き家の利活用について様々検討をしているというような現状もございます。その中の一つの取組として、空き家を活用した、区民の方が福祉に資する事業だったりとか、そういった提案型の事業は行っているという現状はございます。

ただ、なかなか手が挙がらないというのが、今の実態にはなっているんですが、そのあたりの使いにくさというのがあるのかもしれませんが、一応そういった事業は行ってはおります。

○部会長 委員、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員 はい。大丈夫です。ありがとうございました。

○部会長 ほか、いかがでしょうか。

委員、よろしくをお願いします。

○委員 ちょっとこの部会のところとはずれてしまう話になるかもしれないんですけど、



保育園とか幼稚園までは、障害者、障害児が普通のクラスに入って、一緒に過ごしていますよね。それが、小学校に上がると特別支援学校だとか、特別支援学級というところに分かれてしまうんですけれども、保育園や幼稚園では、意思の疎通もしながら、身近に一緒に接する子どもとして過ごしているのが、そう分けられていくというのが、共生社会の根本的なところでの機会を奪っているのではないかなと感じているんですね。障害者差別解消法とか、その中でも、教育で、障害がある人もない人も一緒に学ぶ共生社会の構築ということが言われているんですけどね。学校だけにやれということではなくて、そこを大人がどうやって支えていくのかなということを、いつも考えていまして。

ですから、その後の学童とかは一緒にやったりとかということがあるんですけど、特別支援学校とかに行くと、遠くに行くので、なかなか近所でも知り合わなくなるというようなこともあるので、そこは教育と協力して、できることをやっていける地域になればいいのかなというか。あと、教育もすごく大切だなと思っています。

○部会長 ありがとうございます。

何か事務局でありますか。インクルーシブな教育の話になると思います。

お願いします。

○障害者施策課長 障害の分野から。

今、委員がおっしゃったように、インクルーシブ教育ということで、杉並区でも、その検討はされている現状がございます。特別支援学校、それから特別支援学級、通級で、学校内のそういった学級に時間で行くとか。あと、いろんな取組は、されているところではございます。特別支援教育を行う意義というのが、その子に必要な療育をどういう形で提供するかというところが、一番大事な部分ではあるかなと思います。もちろん、統合の中で育つ部分もございますが、早期にその子に合った療育を、どういう形で提供していくのかというところの視点を欠くと、埋もれてしまう。その療育の部分と共生の部分はどうバランスを取りながらつくっていくかというところは、課題になっているかなと感じてございます。

○部会長 よろしいでしょうか。

○委員 いいですか、今の。

○部会長 委員、お願いします。

○委員 先ほど言った、小学校の子なんですけども、入っているのが普通級なんですよね。視聴覚障害があって、白杖をついているんです。そうすると、2年生以降のときですけれ

ども、目が悪いんで、机を少し斜めにアレンジするんですけど、それはお父さんがやるんですね。それと、目の障害があるんで、教科書が大きいんですよ。それを毎日ランドセルで、帰らなくてはいけない。相当、負担がかかっている。そういう問題とか、かなり細かいんですけども。ただタブレットを持たせれば済むような話が。

それで、金曜日というのは、小学生は、かなり家に持って帰るもの多くて、その子はやっぱり引きずるわけです。雨の日とか傘も差せない状況。だから、本当にしつこいようですけど、たった一人の子どもだけども、そういう状況で学校に通っていた。今は、ある程度体が大きくなってしっかりしてきたので、問題ないんですけども、そういうことがある。

そのお父さんに聞いた話なんですけど、普通級に行くというのは、視覚障害があったんで、東京都の学校に行ってみたら、そこは目が悪いとか耳が聞こえない子のための教育をするけれども、それだと、卒業した後、社会に出られるかどうかというのがすごい心配だったんで、無理をしてでも普通級に入れたという話を聞いたんです。普通級に行かないと、日常の生活の不便さはなくなるけれども、普通の小学生の生活は送れないというような話を聞きました。

ぜひ、考えてほしい。たった一人の子だけども、そこは本当に見落とさないような行政であってほしいなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

共生社会そのものが、地域の中で多様な方々が生活しやすい社会にしていこうとする考え方です。障害者に対する合理的な配慮について、生徒が入学をされているならば、学校がその配慮をしなければいけないのが基本になります。

例えば大学ですと、入試は、障害の種別・程度に関わりなく受験をしていただくことになっています。受験は、視覚障害の方だったら1.5倍の受験時間に、また車椅子の方だったら、その方が入れる教室にしなければいけない。委員、貴重なご意見であったと考えます。

また、委員のお話の中で、地域の中で全部相談を受けつける。そしてセクショナリズムで、行っていくことではなく、まず相談を受けとめて、それぞれの部署でどう支え合っていくことになります。これは、委員のお話につながってきます。どう支えるシステムを構築していくかになるからです。

先ほどの社会参加と、今回の共生社会というテーマが重なる部分もありますので、次の、

その他の基盤整備、先ほど3番目に資料のご説明を事務局からしていただいた、ハードとソフトの両面の基盤整備とか、デジタル化の進展を踏まえて、今後の社会福祉での活用とか今後の10年を見据えたときにどういうことを考えたらよいのかというラウンドに、進みます。

委員、ご発言を頂ければと思います。

○委員 この分野に関しては、結構身近な人で、私の、今、家庭教師をしている生徒さんがADHDだったりとか。あとは自分の祖父母が認知症にかかってしまったりとか。結構身近な例とかはあったんですけど、行政的なサポートという点では浅学だったので、学ばせていただいていたところなんですけれども。

私がその中で実感したのは、ソフトのほうかもしれないですけども、障害というのは、今まではグレーゾーンみたいに言われていたものも、それぞれにこういう障害があるということが少しずつ認知されてきていると思っているんですけども。そういった中で、障害を持つ人にどのように対応していくかというのを、教育だったりとか啓発していくということも大事なのではないかなと思います。

自分の祖父母は認知症で被害妄想とかがありましたけれども、最初はまともに取り合っ、て、「そんなことしているわけないでしょ」みたいに言って、お互い嫌な気持ちが残って、終わってしまうみたいなことがあって。そういうときにはまず、相手を否定しないで、「あ、そっか。そういうことがあったね」みたいに言うことが大切とか。それぞれ一人一人に合わせた対応が大事ですけども、大体こういう人もいて、こういう障害を持つ人がいて、そういう人にはこう接するのがいいとか、何かいろいろ、そういった知識の啓発という点でも取り組んでいけたらいいのかなと思います。

あとは、福祉とかになると、障害を持つ方とか支援が必要な方を1か所に集めてどうするかみたいな話にいきがちだと思うんですけども、それをどう普通の生活の中に溶け込ませていくか。私とかほかの人たちも、どのように、それを当たり前として受け入れていくかというそういうところは、まだ答えは出ていないですけども、そういった方向で発展していくべきなのかなと聞いていて思いました。

○部会長 ありがとうございます。

認知症のサポーターであるとか、いろいろな制度があると思います。杉並区はもう行なわれていると思います。委員、お願いします。

○委員 元に戻るんですけども、社会参加と、この共生というところは、副部長の話を聞

いたときには気がつかなかったんですけど、さっき委員の話の中で、社会参加には社会的役割を与えるというか、それが非常に重要だと。障害児なんかにもね。相手をそれなりに社会的役割を持った人間、個人として承認するということが、共生社会とか、相手を認めて一緒に生きていくための必要事項ではないかなと強く思いました。

知的障害者なんかの人たちが、今、就労支援のB型作業所とって、杉並区の中には、最低賃金よりも何分の一かの賃料、工賃で働いている障害者がいっぱいいるんですけど。最賃をもらっているA型という人は非常に少ないんですけども。そのB型の作業所に通っている障害者一人一人が、それぞれの月ごとに5,000円だったり、1万円の上に行く人はあまりいないかもしれないですけど、その辺は専門家ではないんで担当所管に聞けば分かりますけど、5,000円だったり3,000円だったり、もらうわけですよ。

それで、親に何を言うかって、「はい、今月の給料」と言って、ばんと渡して、「これで〇〇を買ってあげるよ」と親に言う人が、結構いるんですよ。親からすれば、あるいは普通の人たちからすれば、1か月働いて3,000円、5,000円。1万円にもならないで、私に何をしてくれるのと思うかもしれませんが、その本人にとっては、自分が働いて給料をもらったという、言わば社会参加というか、社会的役割を担っているんだということが、自分自身への評価になるわけですよ。そういう評価を親も知っているから、「ありがとう。じゃ、〇〇を買ってもらわね」と、自分の小遣いを足して、5,000円とか幾らかに足して、親へ何かを買ってもらったという関係が、いろんなところで多分できていると思うんです。

私たちが、あの子はこれだけのお金しかもらっていないとか、あの子はこれしかできないという形の評価をするのは簡単ですけども、そうではなくて、このことはできるんだ、やっているんだというような形で、ポジティブな評価、その人なりの社会的な役割を認めていくというのが、お互いに一緒に生きていくために、非常に必要なのではないかなと。副部会長の話も、最初、嫌々やっても、それが自分にとって積極的になっていく。その中で人からも認められるし、自分自身も生きがいを見つけていく。これは健常者であろうが、障害者であろうが、子どもであろうが、老人であろうが、自分なりに社会的な役割をつくっていく。それをみんなが認めていくことで、お互いに助け合い、助けられる関係づくり、社会的役割を持って共生社会をつくっていくということに、つながるのではないかなということをお二人の話の後から聞いて感じました。

○部会長 ありがとうございます。

委員、何かここまででご発言をお願いします。

○委員 はい。ごめんなさい。挙手で挙げているんですけども。見えていないかもしれないんですけど。

先ほどのお話のところだと、ハードとソフトというところがありましたので、私からハードのお話をさせていただきますと、最近、かなりAIの技術が進歩しておりまして、どういう問合せが来て、どういう対応をしたかというのが、杉並区は、全部ログを取られていると思うので、それを自動学習させますと、チャットボットで自動的に返信をするような形のシステムがすぐ構築できますので、相談に行くまでの部分の、何かちょっと聞いてみたいんだけどみたいなきに、そういう機能がカジュアルに使えて、そこからまた新しい方がそういう場に参画できるような道がつくれていけるといいのかなと思っておりました。

どうしてもこのコロナ禍において、リアルでのコミュニケーションというのが取りにくくなっているので、そこは技術の力を使って、溝を埋めるような作業というのが、必ず必要になってくるのではないのかなと感じていました。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

今、委員から、AIの活用のお話がありました。このあたりでいくと、情報弱者について、その機器を提供する。使いこなすということが、できる方とできない方がいらっしゃいます。それについてのサポートをどうするかという問題も出てきます。この点についていかがでしょうか。

○委員 かなり専用のアプリをダウンロードしてくださいみたいになると、COCOAも、これだけこんな状況なのに使われていないのを見ると、おっしゃっていただいたとおり、なかなか難しいんだろうなと思っておりまして。その中だと、多分LINEとかが一番使いやすいのかなと思っていて、LINEのところにチャットボット機能を投入しておけば、ご家族とかのコミュニケーションでLINEだけは使えるという。うちも、そういう新聞の読者さんもすごく多いので、そこでのコミュニケーションみたいなところに特化するということも、一つ、方法ではないかなと思います。

アプリのダウンロードとかは、あと20年ぐらいは、年齢が上の方たちはまだできないのかなと感じていました。

○部会長 高齢者の方、障害のある方、子どもも、使いこなすことが難しい方も中にはいらっしゃると思います。私も、大学で、Zoomで授業を主として行っていますが、非常に苦勞しています。

年齢が高いということもあるのですが、得手不得手とか、あるいはその操作をするということに対して、どういうサポートができるか。できる方についてはどう活用したらいいのかということも含めて検討していくことが大事になってきます。今、AIの話をしていただいたので、非常にありがたかったです。多分これからもどんどん進展していくと思いますので、そのことに対して、福祉ではどう対応したらよいかが課題になってくると考えます。

ありがとうございます。また、ご発言をお願いします。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

副部会長、お願いします。

○副部会長 先ほどのAIのことに関連してなんですが、私が一緒に共同研究しているところがあるんですが、そこは、AIを使って、高齢者の生活支援とかを考えている企業といますか、会社があるんですけども、それを杉並区みたいな行政が取り入れるかどうかというのは、また別問題とは思いますが、一つの可能性として、AIを使ってやるというのは、すごく意味があるなと思ったんですね。

なぜかという、地域包括であったり、現場の方々を見ていると、すごく高齢者の人数も増えてきているし、相談事もすごく多いし、それでも大事な相談もあれば、日常会話みたいな相談とかもあったりして、全部受けるのは、なかなか大変だなと思うんですね。

そのときに、AIとか技術の力を使って、選別するというんですか。本当に対応しないといけないものと、そうではないものというのをうまく選別して行って、投入すべきところにその人的資源を投入するというのは、とても大事だなと思っているんですね。今、アマゾンで何とかと話しかけると返ってくるのがありますよね。あれはすごくよくできているなと思うんですが、そういうのをやっている企業の方に聞くと、大体高齢者の方々が話しかけたりすると、8割ぐらいは、何でもない会話というんですか。その残りの2割がとても大事な会話だとおっしゃっているんですね。なので、そういう何げない、今日は天気がいいですねとか、昨日はこれこれこういう新聞の記事を見て、みたいな話は、AIがうまく対応して行って、その中の重要なキーワードが出たときに、上手に専門職とか、行政と

かにつながられるような、仕組みというのが、これからどんどん発達していく、つくられていくと思うので、うまいこと導入できるような社会になっていくと、もっと専門職とか、福祉とか保健の人たちの負担というのも減っていったら、より効率的にサービスとかが提供できるようになるのかなと考えています。

○部会長 いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 何度もすみません。ケアラーの支援ということが基盤整備に入るのかなと思って、このテーマを見ていたときに考えていたんですけど、これから杉並区でも在宅介護の高度困難事例だとか、ウェルファームでそういう仕組みができていますけど、在宅介護を支える家族で、ケアラーというのは無償で介護をする人たちのことを総称して言っていると思うんですけど、最近ヤングケアラーとかという言葉もクローズアップされるようになって、ケアラーというニュースが聞かれるようになったんですけど、埼玉県ではケアラー支援条例というのが全国初でできたということなんですけど、この家族介護で無償で介護をする人たちを支えていく仕組みというのが、基盤整備として必要ではないかということも福祉分野の方たちからも言われてきて、それは今日ここでお伝えしないといけないと思って、来たんですけど。

介護離職とか、そういったこともありますし、介護で孤立する、追い詰められてしまうとか、虐待してしまうとか、介護殺人なんていうことも起こるぐらいの状況があるので、杉並区でもケアラーズカフェとかあったり、いろんな、介護者応援団みたいな団体があったりとかということで、活発にやられていたところだと思うんですけど、ケアラー支援条例をつくるということは一つの基盤整備なのかなと。これから高齢者が増えて、在宅介護でそれを支えていかないといけないというときに、一つ、これは大切にしないといけないことではないかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

ここで、この関係で、委員、委員から、先ほどAIの導入であるとか、治療についても関わっている。それは非常によい面もあれば、逆の面もある。言語化非言語化されたコミュニケーションがあるかと思います。この点について何かご発言ございますでしょうか。

委員、いかがでしょうか。

○委員 今回のコロナで、オンライン診療というのが一挙に進んだわけなんですけれども、今回は特殊な例だったんで、これが進んでいるんですが、本来の、我々みたいな昔の医者

だと、オンラインオンリーでできるものではないと思っています、この場で、何かおかしいという第六感は、科学的ではないんですけども、そういうのが結構重要になることが結構あります。アナログの対面でやることもかなり必要だろうし、その中でデジタルの診療というのももちろん、これから先はどんどん進んでいくではないかとは思いますが、それで、診断技術がどんどん多分上がってくるんだと思いますので。ただ、今のところは、まだ危険な部分も結構あるのではないかなと、個人的には思っています。

○部会長 委員、いかがでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。本当に行ってみなくては分からないような、その空間を共にして初めて分かるようなこともたくさんあるとは思っています。

ただ、医療介護の一体化、一元化というところで、以前AIを活用、自身のデータの管理とか更新ができるような仕組みづくりというのが大切ではないかというお話をさせていただいたことがあるかと思うんですけども、地域で人生の最終段階まで過ごせる地域をつくるとしたら、支え手となるのは専門職だけではなくて、そこに暮らす地域の人であったり、何よりも身近なご家族であったりすると思うんですね。

ですので、より何かICT化を図るといっても、専門職だけ、ただ一部ではなくて、とても、より広い職種であったり、いろいろな方がアクセスできるような統一されたソフトとかシステムとか仕組みがあると、言語で発信できない人も、そういうコミュニケーションの図り方で情報発信ができたり、SOSが出せたり、そういう仕組みというものもあるのかなと思います。

○部会長 ありがとうございます。

委員からAIの活用のお話が出ました。AIの活用は、今後進んでいくと思います。問題は、どういう活用の仕方をしたらよいのか、対面で行う、対面で気づく、感じる、考える、それから関わっていくことの領域をどう考えるかが重要なポイントになると考えます。

では、ほかに。

委員、お願いします。

○委員 はい。本日の委員の皆さんのご意見を伺っていて、先ほど委員がおっしゃっていましたが、私も地域の現場で聞くと、杉並区の施策、様々、先ほどの特養をはじめですけど、行政が頑張ってくださっているというお声はよく伺います。保育園にしても、特養にしてもですね。これは、感謝しかありません。



その上で、今、AIという話もありましたが、リアルも非常に大事です。この資料の14-3にありますウェルファーム杉並というのは、杉並区の先進的な活動事例の一つだと思います。福祉事務所をはじめ、様々なところで解決できないことを、複合的に一つの窓口で解決をしていくということ、今、他自治体に先駆けてやっているということですので、今1か所だけですけれど、57万人いますので、それを複数化するというこの基盤整備みたいなものも、ぜひ、今後10年をかけて、やっていただければと思います。

8050問題を含めて、困難事例は、デジタルでなかなかできない問題もあるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いわゆる福祉事務所のバージョンアップ版という形でつくっていただければ。

あと、私は東京生まれでこの杉並育ちなんですけど、共生社会という中で、一番東京人の足りないのは、地方に比べてもしかしたら郷土愛なのかなと個人的には感じる。我々も郷土愛はあるつもりなんですけど、地方に行くと物すごい郷土愛というか、我がまち杉並というのを、今後いかにして区民の皆様と共有していけるか。すなわち我がまち杉並であれば、自分もこんなことにも参加してみたい、あんなふうにもしていきたいと。日本人は防災も含めてやってもらう感覚がありますけど、そうでなくて、共助、自助みたいなそういうものが、ひとつ、醸成される10年であってほしいなと。

あともう一つ、最後に、よく最近議会でも、子どもの自己肯定感が低いということはどうしていくんだという課題はありますが、この議論を聞いていると、別に子どもに限らず、高齢者でも障害者でも、先ほど委員がおっしゃっていましたが、自己肯定感がいかに醸成できるかという視点を明確に持った上での施策の展開、ぜひこの10年で実現をしていただくことは、大事かもしれないなと感じています。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員 思いつきのなんですけどね。これから杉並の地域社会をよくしていくためには、人材が大事だと。今出たように、専門職も大事だけど、一般の市民の力も大事だということなんですけど、特に私が関心を持ちましたのは、杉並社協で地域福祉コーディネーターというのをつくっていると。これは、今存在しているんですけども、これがどんな人材を要するのかと。これは、専門職と書いてありますけど、杉並福祉塾みたいなものをつくって、半年なり1年、きちんと勉強した人をこういうのに入れたいのか、それとも名前

だけつけて、バッジをつけてやるのかと、すごく違いがあって。

実は、もう20年前に私は横浜市で障害者のふれあい塾というのをつくりまして、初代の塾長だったんです。障害者のいろんな団体の人が集まって、月に1回でしたけど、合宿して、夜、お酒も飲みましたけど、喧々諤々で議論して、1年やりましたら、皆さん大変な力を持った。若い人もいましたけど、全然経験のない人も力を持って、それぞれ、終わった後、横浜市の障害福祉の中心人物になっている。それを何年かやって、私は途中で辞めましたけど、ほかの方が引き継いでくれまして、5年は続いたと思いますね。それは、結構横浜市の障害福祉の底力になったんですけど、ぜひ、杉並区でも杉並福祉塾みたいなものをつくって、私ども、委員も含めて、専門職の人も大いに協力して、そこで教育をして、そういう人たちが、晴れてコーディネーターとして名のりを上げると。そうすると、すごく迫力あるし、何だ名前だけではないか、ということはないんで、時間がかかりますけど、長い目で見ると、僕は意外に経済効果は大きいと思いますので。ちょっと唐突な発言ですけど。

○部会長 ありがとうございます。貴重なご意見を頂きました。

委員、お願いします。

○委員 手は今挙げていないですけど。すみません。

先ほどのところで1個補足があって、AIの活用のところで。

使えば使うだけ、賢くなって行って、さっきおっしゃっていただいたとおり、医療の面とかでも、導入当初とかはまだまだ、困ったね、使えないねと思われるかもしれないのですが、3年ぐらいたつと、もう実用レベルとして上がってまいりますので、早く導入すればするだけいいのかなというのがあります。かつ、蓄積したデータをデータ会社に匿名で販売もできますので、この、区の収益というところでも有益になってくるかなと思います。

先ほどどのように活用していくかというようなお話があったので、そちらの補足でございました。

○部会長 ありがとうございます。

今、三つのテーマで皆さまにご発言をしていただきました。今後のことを考える上での、非常に示唆のある意見がたくさんありました。副部会長からホワイトボードの説明と、少しまとめたものをお願いできればと思います。

○副部会長 そうですね。社会参加が最初にありましたが、この中ですごく、個人的に大事だなと思ったのが、役割を持ってということですね。いろんな社会参加の形があって

いいと思うんですが、その中で、おのおのが何かこう役割であったりというのがちゃんと持てる社会といいますか地域というのがとても大事だなと聞きながら思っていました。

二つ目の共生社会に関してですけれども、共生社会では委員が資料を配付いただいて、我が事・丸ごとという話があったと思うんですが。人のこととか、他部署のこととか、縦割りではなくて他部署のことも巻き込んでやっていくには、お互いの理解があるとか認め合えるというのはすごく大事だなと思うんですね。お互いのことを知ることが、恐らく自分のこともよく分かることになって、自己肯定感という話がありましたけれども、相手のことも知ると、自分のことも知れて、自分の役割も何となく分かってくるとか、そういういいスパイラルが出てくるのかなと思うので、お互いのことが理解できるとか認め合えるというようなそういう社会というのが、地域共生社会につながっていくのかなと思います。お互いのことを認め合えたり、理解できれば、もっと人のことを理解できて、おおらかな社会になって、その中から人に何かを任せられて、それによって役割を得るとかですね。いろんな社会参加と共生社会というのはもちろんつながっているところではあるんですが、人と人とが関わっていく上でのすごくベーシックな部分というのが、この地域共生社会とかの中でしっかりできていくといいかなと思っています。

まとめではないんですが、個人的には、教育とかというのはとても大事なんですが、百聞は一見にしかずで、一番最初に委員がおっしゃっていましたが、障害者の方といわゆる健常の方々が一緒に何かをしていく中で、いろんな感情であったりとか、理解が芽生えていくという話があったと思うんですが、そういった場とか機会というのが、それは障害者であっても認知症の方であっても、子どもであっても大人であってもそうだと思うんですが、しっかりと、提供されているような機会があってもいいかなと思います。それが基盤整備につながるかもしれません。

それから、基盤整備に関して言いますと、AIとか、そういったICT的なものというのをどう使っていくかという話は、いろんな意見があるかと思うんですが、ICTとかAIを使わないというような時代が10年後に来るかと言われると、多分そんなことないと思うんです。必ず絶対、何かに入っていると思うので。なので、今のこの先10年においては、しっかりとAIとか、ICTみたいな科学技術テクノロジーの可能性というのを含めながら、対面というか、リアルとそういうICTテクノロジーの部分のハイブリッドでやっていくというような取組とか考え方を根づかせていくというのがとても大事なかなと思いました。

すみません。まとめというより、私見も入りながらですけども。

○部会長 今、副部会長に、このホワイトボードの中で書かれていることを少しまとめていただきました。皆さまが述べられたことがここに書かれております。委員から最初にお話が出ました互助という、お互いに助け合う、支え合うということ、どう考えたらよいのだろうという発題がありました。また、委員から地域福祉コーディネーターが、まず受け止める、断らない支援というお話で、どのような相談も受けとめる。ジェネリックな相談を受けることについてのお話がありました。

委員からは、仕組みとして考えていけないといけないという、お話も頂きました。委員から、自分たちの中で、郷土愛、地域の帰属意識。もっと言うと、支え合う福祉意識をどう醸成していくのかコミュニティの感情をどう醸成していくかお話がありました。

それと、テクノロジー、科学技術の進展を考えたときに、委員から出ましたAIなどの活用を今後見据えて考えなければいけないという、貴重なご意見も頂きました。

それから、環境のところは、その中で、命であるとか生活を支える器の問題を、ソフトもハードも含めてどう考えていくのかというお話をいただき、委員からはご発言と資料を出していただきました。

ホワイトボードに書かれていること、それから副部会長にまとめていただいたこと、本日皆さまからいただいたご意見を含めて、これをシートに落としていくという作業をさせていただきます。それを事務局と部会の正副部会長のほうでまとめさせていただきます、また皆さまにお返しをして、議論させていただければと思っています。

○委員 ちょっと、最後に。

基盤整備の問題で。私はスマホもまだ、電話がかかってきても出るのに時間がかかっている状態で、スマホ初心者なんですけれども、さっき災害時に、たすけあいネットワークというのが話に出て、民生委員や何かが、登録した人を訪ねて行って、必要な支援方法とかをやるという話を聞きましたけれども、実際、民生委員の人も大変で、私ももう入って登録して10年ぐらいになりますけれども、その民生委員の方は、亡くなったら、その後はまだ、最初に来た10年前に1回来たきりで。そういう人が結構いるんですよ。民生委員の人も、毎日の活動が多分大変なんで、駄目なんだと思うんですけれども。災害時には、その民生委員も含めて救護所の人たちが、そのたすけあいネットワークに登録された人たちを訪ねて行って、救護所まで運ぶ必要があるのか、あるいは家にいってもらって、家が大丈夫ならば家にいってもらって、では水とか食糧を運びましょうかという確認をすることにな

っているんですけども、多分、今の状態だと、なかなかできないかなと思うんですよ。

私はまだ使ったことないけど、スマホで、自分の状態を写真に撮って送ることができるらしいですよ。皆さんはやっているんでしょうけど。そうすると、民生委員の人たちとか、あるいは救護所の人たちが、スマホを通して、その人の家に地震が起きている中、行かなくても、スマホを通してどうですかと、あるいはその家の状態とかなんかも確認できるし、そういう形での安否確認をするための基盤というか、ある程度安全で便利な方法として、スマホのそういう活用を、今コロナの何とかってやっていますけれども、災害時だったらもっとうまく活用ができるのではないかな。今から準備をすれば、何年後、あした来るかもしれないけれども、災害対策の一つとして、そういうスマホによる安否確認みたいなものは、目で見えるわけです。電話に出てくれさえすれば。そういうものもできるのではないかなと、基盤整備のところで思いました。

○部会長 ありがとうございます。

ここで一旦、議論を閉じさせていただきます。前回議論させていただいた環境と医療・健康について、追加意見がありました。それを反映したまとめの報告を、事務局からお願いいたします。

○環境課長 環境課長です。資料17、18のご説明になります。

資料17には、今、部会長がおっしゃった第2部会委員からいただきました追加意見を記載してございます。これらを入れ込んだ資料として、資料18をご覧いただきたいのですが、こちらは、前回11月27日開催の部会、環境分野において、三つのテーマに分けて皆さんにご議論をお願いしたことを踏まえまして、その分類を原則にして、各委員からのご意見や提言について整理させていただいたものになります。

ここに、部会開催後に、様式3によって、環境分野では2名の部会員の方々からのご意見を頂きましたので、これらを反映させていただいておりまして、その新たな意見の反映したところを網かけにしているものでございます。

この後、年明け第5回に向けまして、様式2-1のまとめのシートへのさらなる整理を行っていく予定としてございます。

私からの説明は以上になります。

○部会長 ありがとうございます。

○健康推進課長 それでは、健康推進課長からは、同じく資料19が、健康の分野のところだったんで、そこの追加意見がございましたんで、同じようにご紹介させていただきます。

網かけ部分になっているところをごさいますて、お一人の委員の方からICT関連の導入といったこと。また、さらにそれに基づいた医療データ、慢性疾患によるフルカウンセリング、オンライン上のお話等々、チャットで行う、外国人、というような意見があるので、網かけで追記してありますので、ご確認いただければと存じます。

○部会長 ありがとうございます。

事務局で再度整理をしていただいたものを、ご紹介いただきました。また見ていただければと思います。

環境については、前回の議論と追加意見をまとめたものです。医療・健康についても前回示したものに追加意見を反映したものを、正副部会長と事務局で整理させていただきたいと思います。

残り少ない時間になってきていますが、質問や意見がございます委員の方は、ぜひ発言をしていただければと思っております。いかがでしょうか。

私から、委員から出たご発言で、お体が不自由なお子さんの話、それと高齢者の話が出たと思いますが、そういう人たちを支える社会をどうつくっていくか、互助的なものです。自発的に。もっと言うと、学校でもそういう合理的な配慮をし、入学をさせた以上は、そういうことを行っていくのが望ましいですが、それを待つことなく、実際に行っていたことはそういう芽をこれからつくっていくかなければいけないという部分もありますし、そういう互助的なもの、それと共助に当たるもの、それと自発的なもの。そして最後には公助で支えるという、重層的な仕組みが福祉の中で必要になっていく。この構想の中では、支え合うことをどうつくっていくのかということを行っていくのがよいと思います。

副部会長から、この活動は、いろいろなレベルで社会との関わりができるということが出されています。非常に参考になります。これは、高齢、障害、それ以外の関わりの中でも、様々な活動ができるということです。委員からも出ました、障害者の総合法のA型、B型のお話。

それから、障害者雇用促進法というのもございます。委員からも出されたと思います。高齢者の雇用、シルバー人材、いろいろな働き方、活動の仕方というものを考えていくと、それが、それぞれの人の中で委員がおっしゃっていたテイク・パート・インというその役割をそれぞれが持っていく。それぞれができる場所で関わっていく。主体的な関わりの大切さ、副部会長、委員をはじめ皆さまからご意見が出ていると思います。

それと、委員から出された地域福祉コーディネーターというのは、今後の活動の一つの例としては、非常によいと思います。

これでこの回を終わりたいと思いますが、最後に事務局から、今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

○保健福祉部長 長い時間、様々な観点からいろいろなご意見を頂きまして、誠にありがとうございました。本日は、多岐にわたって様々な視点からいろいろ言っていただきましたので、こちらを事務局と部会長、副部会長と共に様式2-2に取りまとめてまいりたいと思います。

また、この間、健康・医療、環境ですとか、福祉を含めてトータルのいろいろな回を重ねてまいりましたので、今回言い忘れたことだけではなくて、こういうのを複数回含めまして、振り返って感じたこと。また、こういう視点も改めて感じたというようなことを、ぜひ様式3で、いろいろご提案いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。こちらにつきましては、大変申し訳ないんですけど、来年の15日が最終になりますので、今年中に、ご意見をお寄せいただければと思っております。

また、そうしたものを含めまして、様式2-1を、事務局と部会長、副部会長と相談させていただきながら、15日にたたき台という形で出させていただきますので、そこでまた皆様からご意見を頂いた上で最終案をつくっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○企画課長 私からも。

それから、全体会も含めました、今後の審議会全体のスケジュールについてもご案内を申し上げます。

当初、今後のスケジュールにつきまして、全体会につきましては、2月の下旬頃を第3回ということでご案内しておりましたけれども、各部会非常に活発な議論を展開していただいておりますので、第2部会も1月の15日まで引き続き開催をしていただくというようなこともございますので、全体会の第3回目の日程につきましては、今3月の中旬頃ということで開催をしていくということに、若干リスケジュールをさせていただこうと思っております。皆様に第3回目の開催日の日程調整をこれからさせていただきますので、3月の中旬頃ということで、またメール等でご案内させていただきますので、全ての委員の方が参加できる日程ができればいいんですが、より多くの委員の方に参加いただけるような日程で調整をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それから、私から最後に、新しい基本構想の策定に当たりましては、より多くの区民の方からのご意見を聴取する機会をつくっていききたいということ、全体会の場でもお話を差し上げておりました。遅くなってしまったのですが、まだご意見がなかなか聞けていない層の方々ということで、お子さん、具体的には中学生の方からのアンケート。また、区内に在住している外国人の方にも、基本構想をどんなものにしていきたいですかというようなことで、アンケートを年明けに実施していこうと思っております。

また、基本構想とか区の計画に対して、認知度が非常に低いという傾向が出ています若者、18歳から25歳ぐらいの若者を対象にした懇談会、ワークショップ形式のようなものを3月に実施しようと思っております、基本構想をつくっていくに当たって、どういう内容、どういう言いぶり、表現であれば分かりやすいものになるかというようなことを、若者の視点からご意見を頂戴する機会をつくろうと思っております。アンケートそれから懇談会の結果につきましては、速報値も含めて、皆様には今後、構想をつくり上げ答申案をまとめていく際の参考として、ご活用いただければということでフィードバックをさせていただきますので、それについても併せて、この機会に情報提供ということでご案内させていただきます。

以上でございます。

○部会長 きめ細かい対応をしていただき、ありがとうございます。

コロナ禍ということもありますし、一段と寒さが厳しくなっておりますので、皆さま、ご自愛くださいますようによろしくお願いいたします。

今日で今年の会は終わります。よいお年をお迎えください。

では、これで閉会いたします。どうもありがとうございました。